

燃やせないごみの収集回数について

意見書

平成23年 3月

浦安市廃棄物減量等推進審議会

1. はじめに

浦安市の一般廃棄物の減量等に関する施策の内、当浦安市廃棄物減量等推進審議会の答申に基づく施策として、本市では平成 13 年 10 月に粗大ごみ収集の有料化、平成 18 年 1 月に指定ごみ袋制の導入、平成 20 年 1 月に一般廃棄物処理手数料の料金改定などを実施し、一般廃棄物の減量等に向けて、一定の成果を上げてきた。

今後、さらに市の施策により一般廃棄物の減量等を推進するためには、浦安市一般廃棄物処理基本計画の基本方針の 1 つである「4 R に基づく廃棄物処理システムづくりの推進」について検証を進める必要があると考える。

4 R への取り組みは、第一にごみになるものを断る (R e f u s e)、第二にごみの発生抑制 (R e d u c e)、第三に再使用 (R e u s e)、第四に再生利用 (R e c y c l e) を進めることであるが、本審議会として、今回、第二のごみの発生抑制に着目し、「燃やせないごみの収集回数について」の審議を行い、本意見書として取りまとめた。

2. 本市の燃やせないごみの収集体制及び排出状況等について

千葉市の事例では、一般廃棄物の減量を促進するため、平成 21 年 10 月から焼却ごみの収集回数を週 3 回から 2 回に減らす一方で、資源

物（古紙・布類）の収集回数を月2回から週1回に拡充する施策が図られ、その結果、資源物の回収量が増加し、可燃ごみ量が減少したとの報告がある。こうしたことから、ごみの収集回数とごみの排出量が密接に関係するものと考えられるが、本市では既に資源物（紙類）は平成2年度から週1回収集していることや、燃やせるごみについては、ごみ量の推移等から、現状においては、週3回の収集を維持する必要があると考えられるため、燃やせないごみの収集体制を検証することとした。

本市の燃やせないごみの収集体制については、市内を4地区に分け、地区別に曜日を定めた週1回の収集となっている。

次に排出状況については、市の調査によるとどの地区も、マンションやアパート等の集合住宅については指定ごみ袋で3～4袋程度、戸建住宅については1袋程度の排出量であり、排出がない箇所も多く見受けられた。

また、家庭から出る燃やせないごみの年間排出量については、平成17年度に「2,513 t」であったが、平成18年度は「1,821 t」、平成19年度は「1,650 t」、平成20年度は「1,499 t」、平成21年度には「1,399 t」となっており、この5年の間に44.3%減少している。

3. 近隣自治体の状況

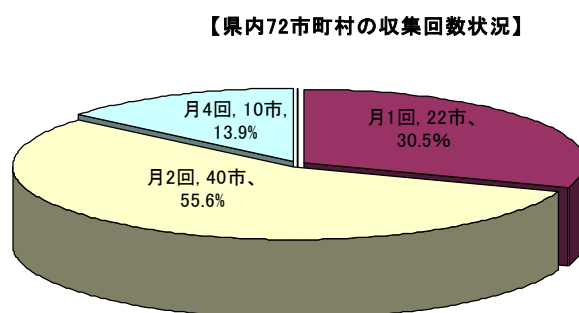
本市の燃やせないごみの収集体制等については前述のとおりとなっているが、近隣自治体及び県内市町村の状況は次のとおりである。

◎近隣自治体の状況（人口規模が10万人以上の市を抜粋）

自治体	1. 市の概要			不燃ごみ	
	面積 km2	世帯	人口	収集回数	
浦安市	16.98	70,573	164,040	月4回	週1回地区別による収集
市川市	56.39	217,837	461,638	月4回	週1回地区別による収集
船橋市	85.64	259,042	603,506	月1回	地区別により収集日は異なる
千葉市	272.08	403,691	957,688	月2回	地区別により収集日は異なる
松戸市	61.33	220,268	490,182	月1回	地区別により収集日は異なる
八千代市	51.27	79,145	191,469	月1回	地区別により収集日は異なる
習志野市	20.99	68,288	161,758	月2回	地区別による2週に1回の収集
鎌ヶ谷市	21.11	41,829	106,838	月2回	地区別により収集日は異なる
柏市	114.90	160,109	390,227	月2回	地区別により収集日は異なる
佐倉市	103.59	68,773	175,359	月4回	毎週木曜日収集

◎県内72市町村の収集回数状況（町村合併を含む）

回数	月1回	月2回	月4回
市町村	22市	40市	10市
割合	30.5%	55.6%	13.9%



近隣自治体及び県内市町村の状況を見ると、月2回の収集が5割を超えており、次いで月1回の収集が3割となっている。本市と同じ週1回（＝月4回）の収集を行っている自治体は1割程度となっている。

4. 燃やせないごみの収集回数について

燃やせないごみの収集回数については、前述の排出状況や排出量、さらに近隣市の状況などから月 2 回の収集で対応できると考察できる。

しかしながら、平成 22 年 12 月 1 日から 12 月 22 日にごみゼロ課で実施した廃棄物減量等推進員（ビーナス推進員）81 名へのアンケート結果によれば、現行の週 1 回の収集を望む意見が 89.9%（回答数 69 名に対して 62 名）を占めており、収集回数を減らすことで行政サービスの低下を感じる方々も多い状況にあると考えられる。

また、収集回数の減少により、公園のごみ箱などに捨てられる恐れなど、不法投棄を懸念する意見もあったところである。

しかし、燃やせないごみの排出量は、平成 17 年度と平成 21 年度を比較すると、44.3%もの大幅な減量を達成している。

さらに、アンケートの中には少数ではあるが、「燃やせないごみはあまり多く出ない」、「生ゴミではないので、数日屋内に保管しておいても大丈夫と思う」、「収集コストの削減やゴミ減量意識の醸成のため、月 2 回がよい」といった意見もある。

このようなことから、燃やせないごみの収集回数について、総合的に判断した結果、将来的には市民への理解や協力を求め、廃棄物の減量を促進するためにも、燃やせないごみの収集回数を減らすべきであると考えられる。

5. おわりに

当審議会は、廃棄物の減量・再資源化を促進するため、本市の燃やせないごみの収集回数について、現状と課題を整理し、今後の収集回数のあり方について審議を行い、その結果、当審議会として収集回数見直しの意見書の取りまとめに至った。

今後、この意見書が本市の施策に十分反映されることを期待する。